

「エコ事業所宣言」事業者を募集

《問合せ》エコバレー推進課 ☎23-4480

経営者の皆さん！ 利益UPのためにコスト削減しませんか？

地球温暖化の原因となるCO₂を市内で最も多く排出しているのは産業分野で、全排出量の約3割を占めています。そのため、市内のCO₂を削減するためには、事業所や企業の皆さんの協力が必要です。

そこで、市では、事業所自らが環境行動に対する目標を宣言し、実践してもらう「エコ事業所宣言」制度を9月にスタートしました。エコな取組み(=環境経営)はコスト削減ができ、実は事業所にとっても経済的に大きなメリットがあります。例えば光熱水費2万円削減は売上100万円に相当します(営業利益2%の場合)。

経営者の皆さん、従業員の皆さんと一緒に環境経営を考えるきっかけづくりとして「エコ事業所宣言」をしませんか？

▼申請方法 事業所が新たに始める取組みを宣言書に記入し、市に提出するだけです。

※1年後、取組みの結果を報告していただきます。

▼制度のメリット

▽セミナーなどを通じて、環境経営のノウハウを学ぶことができます。

▽各種制度の情報を入手できます。

▽市ホームページやラジオなどで取組みを紹介します。

▼その他 詳しくは市ホームページに掲載しています。



エコ事業所宣言キャラクター

カエタロウくん

《エコ事業所宣言》

平成29年11月10日現在

No.	事業所名	宣言内容
1	(有)衣川クリーニング	あらためてLED移行を推進する
2	(株)キヅキ商会 本社	自動車運転を月に1,000km減らします！ ～仕事のやり方を工夫して楽に安全に～
3	(株)浮田幸栄堂 本社	蛍光灯をLEDに換える
4	(株)出石モータース 全店舗	クールビズ・ウォームビズの実施 節電・節水 省エネ商品の利用 用紙の裏紙利用
5	(株)東豊精工 本社工場	年間電気使用量5%削減(前3期比) 独自ポイントを10ポイントまで削減
6	(株)クレス 本社・カレオ店・日高支店・リフォームClub・モデルハウス	廃材リサイクル、ダンボールリサイクル、LED変更、太陽光設置、クールビズなど
7	(株)中村建設ナカフサ 本社オフィス	事務所の照明をLEDに換えます。空調機を省エネ型に換えます。
8	カネカソーラーテック(株)	ゼロエミッションの継続・省エネの推進
9	川中建築 事業所	里山の木々を持ち帰り、事務所のペレット燃料として使う

「兵庫県北部合同企業説明会」出展企業を募集

《申込み・問合せ》エコバレー推進課 ☎21-9008

就職活動中の大学生等を対象にした合同企業説明会への出展企業を募集します。

▼日時 3月13日(火)午後1時～5時

▼場所 梅田スカイビル 10階 アウラホール(大阪市)

▼募集企業 本市に本社または事業所を有する企業等、40社程度(但馬全体で68社予定)

▼対象求職者 平成31年3月大学等卒業予定者

▼開催形式 ブース形式

▼出展料 1万円/社

▼申込み 1月19日(金)までに、市ホームページまたはジョブナビ豊岡から申込書をダウンロードし、メール(job-navi@city.toyooka.lg.jp)、ファクス(22-3872)、または持参 ※先着順

▼主催 豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、但馬県民局

Advisory Service For Foreign Residents

市では、外国人の生活相談窓口を開設しています。
ここでは、市内の在住外国人に向けた情報を発信していきます。秘書広報課 ☎21-9035

NO.10 Tax

Foreigners living in Japan more than 1 year must pay tax as well as Japanese people.

■ Income Tax

This is the tax whose amount is calculated by the net income of the individual person.

○ People whose only income is their salary

The income tax is deducted from your salary every month. The tax is adjusted at your company at the end of the year.

○ People who have income besides the salary

You have to file a tax return at the tax office.

■ Residence Tax(Prefectural tax / Municipal tax)

Anyone whose address is in Toyooka on January 1 must pay this tax. These taxes are calculated by the previous year's income.

○ Special collection

The company where you work deducts the amount of tax from your salary and pays.

○ Normal collection

People such as independent business proprietors, farmers and freelancers will receive a tax notice which is issued by the city office. You can pay this tax at the bank, the post office, etc.

その10 税金

日本に1年以上住んでいる人は、外国籍であっても日本人と同じように税金を納めます(払います)。

■ 所得税

所得税とは1年間の収入に課せられる税金です。

○ 給与だけの人の

毎月の給与から所得税が引かれます。年末に勤務先(会社)で所得税を精算します。

○ 給与の他にも収入がある人の

自分で確定申告の手続きをして税務署に納めます。

■ 住民税(県民税・市民税)

1月1日に豊岡市内に住所がある人は、前の年の所得金額(収入)によって市民税と県民税を合わせて課税されます。

○ 特別徴収

勤務先の会社が給与から税額を引いて納めます。

○ 普通徴収

自営業、農業、自田業などの人には、市役所発行の納税通知書が届きます。納税通知書を持って銀行や郵便局で納付して(支払って)ください。

Inquiry: Secretarial and Public Relations division, Advisory Service (問合せ: 秘書広報課 外国人生活相談) ☎21-9035 E-mail: advisory-service@city.toyooka.lg.jp

消費生活相談員の知恵袋

11



〜電力・ガスの小売が自由化。契約は慎重に〜

平成28年4月から電力の小売が、平成29年4月からはガスの小売が自由化され、従来の大手電力会社や大手ガス会社以外の登録小売事業者と契約できるようになりました。消費者はさまざまなメニューから各家庭に合ったサービスを選択できる半面、強引な勧誘によって内容を理解しないまま契約させられるトラブルも発生しています。

◆ 相談事例

訪問販売で大手電力会社を名乗り「電気代が安くなる」といわれたので、メニュー変更だと思いきや契約書にサインしたが、後でよく見ると別の事業者への契約変更だと分かった。解約したい。(60歳代、男性)

◇ 電力・ガスの小売契約は訪問販売や電話勧誘の場合、契約書面を受け取ってから8日間以内ならクーリング・オフができます。

事例の相談者もクーリング・オフをはがきで通知して、契約を白紙に戻せました。

ただし、契約者が消費者でなく事業者の場合は、クーリング・オフの対象外です。自営業者や中小事業主をターゲットに勧誘する電力・ガス小売事業者や代理店もあるので注意が必要です。

一見事業者契約のように見えても、住居兼用の店舗等、大部分が家庭用の電力・ガス使用である場合は、消費者契約としてクーリング・オフを主張できる可能性があります。契約を検討する際には、期間や違約金の定め等、契約内容を慎重に確認しましょう。登録小売事業者の一覧は資源エネルギー庁ホームページで確認できます。

おかしな、困ったなと思ったら、豊岡市消費生活センターに相談してください。

《豊岡市消費生活センター》
▽ 相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後4時
▽ 相談場所 生活環境課内
▽ 電話相談 ☎21-90001